

< 返戻金制度に関する事項 >

■ 返戻金制度 あり

[制度内容]

紹介該当者が入社した日から 6 ヶ月未満に該当者本人の責めによる解雇、又は自己都退職した場合には、当社は受け取った紹介手数料を次の比率により甲に返還いたします。

- | | | |
|-----|-------------------|------|
| (1) | 入社後 1 ヶ月未満 | 100% |
| (2) | 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満 | 50% |
| (3) | 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 | 10% |

許可番号 28-ユ-300145

西日本テクニカル株式会社